

公益財団法人 T.O 環境財団

2026 年度 奨学生募集要項

【目的】

当財団は、土木、解体、廃棄物処理等の環境事業を推進するオオノ開発株式会社前代表取締役、故大野剛嗣の私財により、地球環境保全、廃棄物リサイクル等を学ぶ理工系学生への奨学生を支給することで産業科学技術の振興及び自然環境の保護に寄与すること等を目的として、2019 年 3 月に設立されました。

本制度は、地球環境保全や廃棄物リサイクル等の専門課程を履修する学生に対して経済的な支援を行うもので、大学 4 年生の学部卒業年度まで及び、大学院 1 年生と 2 年生の修士課程修了年度まで、返済義務のない一定の奨学生を給付するものです。

なお、本奨学生の支給を受けることにより、受給者の将来の進路が制約されるものではありません。

【対象】

2026 年度の募集です。

【募集内容】

1. 奨学生の種類

- ① 大学現 4 年生 (支給期間は最長 12 ヶ月)
- ② 大学院現 1 年生 (支給期間は最長 24 ヶ月)

※2026 年 4 月 1 日時点

2. 応募者資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 地球環境保全、廃棄物リサイクル等に関連する教育過程を選択している学生であること
- (2) 学業が優れ、品行が正しく、かつ、健康である者
- (3) 日本国籍を有している者
- (4) 保護者（または未成年後見人等）の同意を得ている者
- (5) 本人及び生計を一にする家族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくは

これらに準ずる者またはその構成員ではないこと。

- (6) 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、香川県、徳島県及び福岡県にある大学に通学していること、または通学することになる者。

※当財団の奨学金給付制度は、他の奨学金や授業料免除、各種経済支援制度の併願、併給に関する制限は御座いません。

3. 募集人数

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 大学現 4 年生 | 10～20 名程度 |
| ② 大学院現 1 年生 | 10～20 名程度 |

4. 給付月額

奨学金は、以下の通りです。

月額 50,000 円（年額 60 万円）

5. 給付期間

2026 年度は 2026 年 4 月から 2027 年 3 月末までの 1 年分を給付します。大学院 1 年生につきましては、次年度以降、当財団の審査を経て、大学院 2 年生の終期まで延長します。

6. 給付方法

初年度は、奨学生が届け出た預貯金取扱金融機関（外国銀行を除く）に設けた奨学生名義の預金口座に、給付が確定した日から 2 ヶ月以内に半年分を振り込みます。それ以降は、毎年 6 月及び 12 月に半年分ずつ振込む方法により給付します。

7. 誓約書の提出

奨学生の父母兄姉又は、伯（叔）父、伯（叔）母等の中から 1 名を保護者として、採用時に、奨学生と保護者の連名で誓約書を提出していただきます。

8. 生活状況報告書の提出等

奨学生は、半年毎に生活状況報告書（当財団所定のもの）を当財団に提出していただきます。

9. 研究活動報告の提出

大学院在籍の奨学生は、大学院1年生次の研究活動報告（例：学会発表要旨、研究活動要旨）を当財団（自由形式）に提出していただきます。

10. 奨学金の停止及び打切り

次の各号の一に該当すると認められる場合は、奨学金の給付を停止又は打切ることがあります。

- (1) 退学したとき
- (2) 停学その他の処分を受けたとき
- (3) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないとき
- (4) 前項の生活状況報告書を提出しないとき
- (5) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき
- (6) その他奨学金を要しない理由が生じたとき

11. 奨学金の返還および利息

奨学金は、当会が前項の理由により奨学金の給付を打切り、かつ返還を求めた場合を除き、返還の必要はありません。また、利息は発生しません。

12. 応募方法と必要書類

ガクシー（<https://gaxi.jp/>）の当財団ウェブページより応募して下さい。

応募ウェブページに従い、必要事項の記入及び書類を添付していただきます。

必要書類：

- (1) 顔写真貼付及び保護者と連署した奨学生願書（別紙様式第1号）
- (2) 当財団が指定する指定課題兼志望動機書用紙（別紙様式第2号）
- (3) 学校長又は学部長等の奨学生推薦書（別紙様式第3号）
- (4) 成績証明書（大学院生についても大学学部のもの）
- (5) 在籍証明書（大学院生については応募時に大学院合格通知書にて代替可だが奨学生合格時には大学院の在籍証明書の郵送要）
- (6) 住民票（本人・保護者の記載のあるもの）

(7) 保護者の所得証明書

※所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明等の原本、もしくは確定申告書・勤務先の源泉徴収票等の写し

※勤務先以外の収入がある場合は確定申告の写しもしくは課税証明書等の提出必須

※取得可能な直近の1月1日から12月31日までの所得に基づくもの

※原則として父母両方の証明書を提出。ただし、離別又は死別で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている者の証明書

応募時：応募ウェブページに従い、書類を添付して下さい。

※(4)成績証明書の原本送付が必要な場合、下記、当財団宛に郵送

※申込期限後（2025年4月15日）に、書類に不備等がある場合は、応募が無効になることがありますので、余裕をもってご応募下さい。

合格時：(3)～(7)の原本(確定申告書・勤務先の源泉徴収票を提出する場合は写し)を下記、当財団宛に郵送して下さい。

※応募時と合格時の書類に重要な差異がある場合、奨学金の支給が取り消される可能性に留意

13. 指定課題

(学部生：別紙様式第2号を使用願います。)

次のテーマについて、自由に記述してください(800～1200字、手書き不可)。

テーマ：「昨今の日本の環境問題について、自分自身、将来どのように関わっていきたいか？　どのような形で社会と関わっていくつもりか？」

(大学院生：別紙様式第2号を使用願います。)

大学学部卒業論文の要旨について、1200～1500字で記述してください(手書き不可)

14. 申込期間

2026年4月15日までにお申し込み下さい(成績証明書－消印有効)。

15. 選考

1) 書類選考

当財団選考委員会にて当財団の評価基準に基づき書類選考し、5月中旬迄に通知します。なお、応募書類は返却しません。

2) 面談

当財団事務局により、資格要件及び指定課題の確認を行います。これらに合格した者は、当財団が指定する日に Web 面談、電話等による面談を行なっていただき（10 分程度）、奨学生選考の一助とさせていただきます。（面談日程は、書類選考後に面談予定者にメールないし電話で連絡いたします。）

16. 採否

選考結果の採否は、6 月末までに本人・保護者及び学生課宛に通知します。

17. 書類送付先

〒791-0242 愛媛県松山市北梅本町甲 184 番地 オオノ開発（株）事務所内

公益財団法人 T.O 環境財団 事務局

E-mail info@to-zaidan.org

18. 公益財団法人 T.O 環境財団 ホームページ

<https://to-zaidan.org/>

以 上